

秋田県立大学「人類の持続的発展に資する科学・技術」研究
「苗」研究のエントリーシート

研究テーマ	集落営農組織化による大規模経営の成立に関する地域比較研究		
研究代表者	椿真一	役職	助教
フリガナ	ツバキ シンイチ	学位	博士(農学)
学科等	アグリビジネス学科	Eメール	tsubaki@akita-pu.ac.jp
主な共同研究者 (学内)	なし		
主な共同研究者 (学外)	なし		
研究の内容			
<p>(1) 研究目的</p> <p>本研究の目的は、3カ年の研究によって担い手賦存地域における集落営農組織の展開メカニズムを解明することである。2007年の水田・畑作経営所得安定対策を契機に東北、北九州において集落営農組織の設立が相次いだ。その多くは形式的な組織化にとどまっていた。しかしながら、当該地域の集落営農組織において経営機能や経営成果が一部の構成員に集積されるという新たな展開がみられる。本研究では、そのような集積の契機や過程を検討し、担い手が比較的豊富に存在する担い手賦存地域における集落営農組織の展開メカニズムを明らかにする。</p> <p>(2) 研究の学術的背景</p> <p>2007年の水田・畑作経営所得安定対策（以下、「経営安定対策」）を契機に集落営農組織数が増加している。これ以前の集落営農組織は、主として土地利用型農業の担い手が脆弱化した地域（北陸・中国）で設立されてきた。こうした組織は、複数の農家が技術的構成要素（労働力、労働対象、労働手段）の集団的利用を行う農家集団であり、その基本的な組織原理は地域の農地管理・維持であった（小林恒夫『営農集団の展開と構造』九州大学出版会、2005年）。したがって、集落営農組織を介した個別大規模経営の成立（農民層分解の培養器）、あるいは集落営農組織自体が農地集積により規模拡大を図る可能性は低く、構造再編を担う役割を期待するのは困難だとされていた（安藤光義『構造政策の理念と現実』農林統計協会、2003年）。</p> <p>ところが、経営安定対策を契機とした集落営農組織は、個別担い手が比較的豊富に存在する東北、九州に多く設立された。こうした組織は政策対応のために形成されており、組織化し経理を一元化したといっても形式的なもので、組織設立の前後で作業や機械所有・利用に変化がない、つまり実質的には個別経営による営農が継続されている場合も多い。東北では集落営農組織の6割以上、九州にあっては7割以上が形式的な組織化であるとされている（荒井聡「水田経営所得安定対策による集落営農組織の再編と法人化」(財)農政調査委員会、2010年)。</p>			

持続可能な農業を実現するための土地利用型農業の構造再編を進める上で、農業の担い手が豊富に存在する地域における集落営農がどのような展開過程をたどるのが重要な論点の1つとなっている。

(3) 研究内容

本研究の目的は、担い手賦存地域の集落営農組織の展開メカニズムを解明することである。東北、九州などの担い手賦存地域において形式的に取り組みられた集落営農組織は、個別経営の単なる集合体であり、実質的には個別経営による営農が維持されるものが過半であった。こうした中、その後の組織体制の変更（法人化や事業規模・内容の変化、組織内の収益分配ルールの変更）によって経営機能（意志決定機能、作業機能、管理機能）や経営の成果である労賃や所得が一部の構成員に集積されるという新たな動きがみられる。この動きは今後、集落営農組織を介した個別大規模経営の成立、あるいは集落営農組織自体による規模拡大を予感させるものである。

本研究では東北、北九州において設立当初は形式的組織化を行ったものの、その後新たな展開をみせている集落営農組織を対象に、経営機能等の集積の受け手となった構成員の果たす経営機能の特徴、集積の契機や過程、ならびに経営機能等の集積の受け手とならなかった構成員の態様（農地面積、資本装備、保有労働力、参画形態）を明らかにする。そこから経営機能や経営成果が一部の構成員に集中する過程と条件、今後の方向性（どの階層に、どうやって絞り込まれていくか）を明らかにし、担い手賦存地域の集落営農組織の展開メカニズムを解明する。

研究の独自性・アピール点

先行研究が対象とした集落営農組織は、農業の担い手が脆弱化している地域において共同労働、栽培協定、機械共同利用の取り組み（技術的構成要素の集団的利用）を行っている組織を対象としたものが中心であり、集落営農組織から個別大規模経営の成立や、組織自体の農地集積による規模拡大の可能性は低いとされてきた。本研究は、担い手賦存地域における形式的に組織化された、技術的構成要素の集団的利用の取り組みがない集落営農組織を対象に、個別大規模経営の成立や集落営農組織自体の農地集積による規模拡大の可能性を検討するところに特色がある。

期待される成果・波及効果

本研究の集落営農組織を中心とした水田土地利用型農業の構造変化の論理を析出することは、2012年に打ち出された政策の目玉である「人・農地プラン」を軸とする農業構造の変化の方向性を考えるうえで、一つの視点を与えると考えられる。

関連する主な業績

- 〔1〕 椿真一「戸別所得補償モデル対策下における水田農業の構造再編」『農業問題研究』第43巻第2号、農業問題研究学会、2012年1月、10～20頁（論文、査読有）
- 〔2〕 椿真一「持続可能な農業と地域営農ビジョンづくりの方向性」『経営実務'12増刊号』全国共同出版株式会社、2012年9月、11～19頁（論文、査読無）
- 〔3〕 椿真一「水田・畑作経営所得安定対策が東北水田単作地帯に与えた影響」『農村経済研究』第29巻第2号、東北農業経済学会、2011年12月、28～35頁（論文、査読有）
- 〔5〕 椿真一「東北水田農業の構造再編の特徴と課題」佐藤了・板橋衛・高武孝充・村田武編著『水田農業と期待される農政転換』筑波書房、2010年9月、33～64頁（著書）

キーワード

水田農業の担い手の確立、担い手の世代交代

